杉並区総合教育会議記録

項目	内容
日 時	令和5年7月12日(水) 午前10時~午前11時50分
場所	第3·4委員会室
出 席 者	区長 岸本 聡子教育長 白石 高士教育委員 對馬 初音教育委員 人保田 福美教育委員 伊井 希志子教育委員 折井 麻美子
欠 席 者	0 名
出席説明員	(杉並区)) 副区長 渡辺 幸一 政策経営部長 伊藤 宗敏 総務部長 白垣 学 企画課長 藤山 健次郎 子ども家庭部長 山田 隆史 子ども政策担当課長 浅川 祐司 総務課長 秋吉 誠吾 (教育委員会事務局) 教育委員会事務局) 教育委員会事務局 教育委員会事務局 (教育委員会事務局) を 学校整備担当部長兼務 岡本 勝実 教育政策担当部長 佐藤 正明 生涯学習担当部長 関谷 隆 庶務課長 渡邊 秀則 学校整備課長 青木 誠 学校整備担当課長 相馬 吏 済美教育センター所長 古林 香苗 済美教育センター指導主事 加藤 則之
傍聴者数	0 名
協議事項等	・区立学校等の安全点検及び今後の安全管理について・子どもの権利擁護に関する取組について

	杉並区総合教育会議 次第
会議資料	資料1 杉並区総合教育会議 委員名簿
	資料 2 席次表
	資料3 区立学校等の安全点検及び今後の安全管理について
	資料4 「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けた
	取組について
	資料 5 参考資料 本日の意見交換の主な視点
事務局	総務部総務課総務係

総務課長 おはようございます。本日司会を務めさせていただきます総務課長の秋吉でご ざいます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議を始める前に、私のほうから本日の資料の確認と、それから出席者の紹介をさせていただきたいと思います。

まず、資料の確認でございます。クリップ留めの資料をお手元に用意していただければと思います。1枚目が本日の「次第」でございます。おめくりいただきまして2枚目が「委員名簿」、3枚目が「席次表」、4枚目が「区立学校等の安全点検及び今後の安全管理について」ということで、別紙と2枚つづりになってございます。次が「『(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例』の制定に向けた取組について」、最後に参考資料として「本日の意見交換の主な視点」というものをつけてございます。不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、区長部局の説明員をご紹介させていただきます。まず、副区長の渡辺幸一 でございます。

副区長 よろしくお願いいたします。

総務課長 政策経営部長の伊藤宗敏でございます。

政策経営部長 よろしくお願いします。

総務課長 総務部長の白垣学でございます。

総務部長 よろしくお願いいたします。

総務課長 企画課長の藤山健次郎でございます。

企画課長 よろしくお願いいたします。

総務課長 子ども家庭部長の山田隆史は少し遅れて参りますのでご了承ください。

次に、子ども政策担当課長の浅川祐司でございます。

子ども政策担当課長 よろしくお願いいたします。

総務課長 そして私、総務課長の秋吉誠吾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、教育委員会事務局の説明員をご紹介いたします。教育委員会事務局次長・学校 整備担当部長兼務の岡本勝実でございます。

事務局次長 おはようございます。よろしくお願いします。

総務課長 教育政策担当部長の佐藤正明でございます。

教育政策担当部長 よろしくお願いします。

総務課長 生涯学習担当部長の関谷隆でございます。

生涯学習担当部長 よろしくお願いします。

総務課長 庶務課長の渡邊秀則でございます。

庶務課長 よろしくお願いいたします。

総務課長 学校整備課長の青木誠でございます。

学校整備課長 よろしくお願いいたします。

総務課長 学校整備担当課長の相馬吏でございます。

学校整備担当課長 よろしくお願いします。

総務課長 済美教育センター所長の古林香苗でございます。

済美教育センター所長 よろしくお願いいたします。

総務課長 済美教育センター統括指導主事の加藤則之でございます。

済美教育センター統括指導主事 よろしくお願いいたします。

総務課長 以上でございます。次に、会議の運営についてご説明をさせていただきます。 当会議は個人の秘密を保つため、必要のあるとき以外は公開といたします。

また、本日の会議は会議録を作成します。区のホームページのほうで公開をいたします。そのため音声を録音しておりますので、ご発言の際はお手元のハンドマイクのスイッチを入れていただいて、ご発言いただければと思います。

また、傍聴人から、撮影、録音の申出がございましたら、杉並区総合教育会議傍聴基準第6条により、区長が許可することとしてございます。現在のところ傍聴人はいらっしゃいません。

また、職員が記録として写真撮影をいたしますので、ご了承願います。

それでは時間になりましたので、令和5年度杉並区総合教育会議を開会いたします。 以降の進行は岸本区長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

区長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置した、地方公共団体の長と教育委員会が教育施策等について協議・調整などを行うものでございます。本日は限られた時間での会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、教育委員会の皆様からご挨拶を頂きます。白石教育長から反時計回りにお願いいたします。

- **教育長** おはようございます。教育長の白石でございます。本日はこのような会議の場を作っていだき、区長、ありがとうございます。区長とともに杉並の教育についていろいろ話合いができることは大変うれしく思っております。今日は有意義な会になればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- **對馬委員** おはようございます。教育委員の對馬でございます。昨年のこの会議は、前日に私、家で不注意からけがをして欠席をしてしまいまして、本当に申し訳ございません。 その間、なかなか区長とお話しする機会もございませんでしたので、今日はとても楽しみに参りました。

私は子どもが4人いまして杉並で子育てをしました。もうみんな成人しておりますけ

れども、区内の小中学校でお世話になりました。そのときにPTA会長とかもやって学校に関わって、その後、小学校で学校司書をさせていただいていました。そのときに教育委員にというお声を頂きまして、今のお仕事をやらせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

- **折井委員** おはようございます。今回もどうぞよろしくお願いいたします。折井麻美子でございます。私は中学生の子どもがおりまして、保護者枠ということで教育委員をさせていただいております。本務のほうは大学の教員でして、専門は英語教育です。本日もいろいろなことを区長とお話しできることを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。
- **伊井委員** おはようございます。教育委員の伊井希志子と申します。よろしくお願いいた します。

私は杉並区で子どもを4人育てて、今は全員成人しておりますけれども、小中PTA会長や、それから学校教育コーディネーター、青少年委員などをさせていただきまして、その後教育委員をさせていただいております。今日は有意義な会議になるよう努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 久保田委員 おはようございます。久保田福美と申します。私は、23年間杉並区で教員をやっておりました。学級担任、教頭、校長、合わせて23年間ということになりますが、退職後、大学のほうで10年間、教職を目指す学生を教えておりまして、昨年の春に定年退職、今に至っております。教員採用試験が今、一次試験が終わったところですが、教員採用試験を目指す学生の対策講座を去年も今年も受け持っておりまして、この間も大学に行ってまいりまして、再来週も行ってまいります。今もいろいろ学校現場とつながりながらやっているところです。どうぞよろしくお願いいたします。
- 区長 皆様、どうもありがとうございました。思えば私は去年7月11日に就任しているのですけれども、その直後に教育総合会議がありまして、對馬委員にお会いできなかったのが残念で、今日お会いできたのは大変うれしいですし、あのときは「教育ビジョン」について本当に皆様とたくさんお話しさせていただいたことをよく覚えております。それから1年たちまして、私も少しは成長できていたらいいなと思っておりますけれども、今日も有意義な会議にしてまいりたいと思います。そして、たくさんの職員も同席しているので、私のみならず、場合によっては職員の人にもお話しいただくようなことがあってもいいのかなと思っております。

本日の議題は2つございます。1つ目は、区立学校等の安全点検及び今後の安全管理についてです。区立小学校校庭でラインマーカーとして使用されたと思われるくぎにより児童が負傷した事故について、専門事業者による金属探知機を使用して緊急的に行った安全点検の実施結果の報告を頂くとともに、学校事故の重大事案の区長部局との情報共有、報告方法の考え方などについて、改めて確認をしたいと思います。まず、教育委員会から報告をお願いいたします。

教育長 それでは、今回の経緯につきまして私からまずご報告をさせていただきます。令和5年4月13日、区内の小学校において、校庭にラインマーカーとして打ち込んだと思われるくぎによって、児童がひざ付近を裂傷しました。十数針を縫うけがを負う事故と

なりました。けがをされた児童と保護者には心からおわび申し上げます。

また、教育委員会といたしましては、今回の事故に際し、区長への緊急連絡を行わな かったこと、区民の皆様への情報提供に時間がかかったことにつきましても、重大な課 題であったと捉えており、重ねておわび申し上げます。

今回の事故の発生を受け、緊急安全対策として委託業者による金属探知機を用いた校 庭等の調査を行いましたので、その結果をご報告するとともに、今後の安全管理や事故 等があった際の報告方法の見直しを行いましたので、それぞれ担当課よりご説明をいた します。

学校整備課長 それでは、学校整備課及び済美教育センターからご報告申し上げます。資料「区立学校等の安全点検及び今後の安全管理について」に沿ってご説明申し上げます。 区立小学校の校庭でのくぎによる事故の発生を受けまして、緊急安全対策として行った、委託業者による金属探知機を用いた区立学校の校庭調査が完了いたしましたので、その結果、そして子供園において行います委託業者による金属探知機を用いた園庭調査について、ご報告申し上げます。また、今後の学校の安全管理や事故の報告方法について見直しを行いましたので、以下のとおりご報告申し上げます。

1番の「区立学校の校庭調査」についてでございます。(1)今回実施しました実施対象施設でございますが、小学校・中学校・済美養護学校・旧学校の2施設を含めて63施設でございます。

- (2) 実施内容でございますが、アの実施期間、令和5年5月17日から6月29日で 実施をしております。イの契約額については記載のとおりでございます。
- (3) 調査結果でございますけれども、今回発見されました、そして除去しました数については、委託業者によるもので1万1,877点となっております。内訳としましては、打ち込んであったくぎ・ピン類で9,518点、そしてその他、その他と申し上げますとくぎ以外のもので金属ごみに属するようなもの、空き缶であるとか、鉄筋であるとか、パイプ類といったものが地中から見つかっておりますので、それを計上しております。2,359点となっております。

1つ目の※印でございますけれども、教職員により実施しておりました調査も終わりまして、そちらについては「学校等(子供園を含む。)の自主点検による除去数」として分類をしております。その合計としましては、発見・除去数としましては、1万5,024点でございます。内訳はくぎ・ピンについては1万2,665点、その他が2,359点でございます。

2つ目の※印でございますが、施設別の内訳というのは別紙でお示ししてございますので、そちらを御覧ください。

別紙のほうを簡単にご説明申し上げます。左側は施設名を記載してございます。1つ目の右の列は、学校等の自主点検による除去数を記載してございます。そしてさらに右欄について、委託業者による発見・除去数を記載してございます。

裏面を御覧いただきたいと存じます。先ほど申し上げました合計数はこの表の下から 3行目、合計欄に記載をしているところでございます。

資料のほうに戻りまして2番でございます。「子供園の園庭調査」についてご説明申し

上げます。子供園におきましては、職員による金属探知機による調査を行いまして、職員が安全を確認しながら点検を実施しておりますけれども、今回、在園児、保護者などの不安を払拭するため、次のとおり委託の調査を実施するところとなりましたので、ご報告申し上げます。

(1) 実施対象施設でございます。こちらについては、子供園 4 園が対象となります。下高井戸、堀ノ内、高井戸西、西荻北となります。そして※印になりますが、高円寺北子供園につきましては、区立学校の調査の中で、旧杉四小の校庭ということで実施をしてございます。そして成田西子供園につきましては、人工芝のため対象外としているところでございます。

続きまして(2) 実施内容でございますけれども、実施期間については、令和5年7月5日から8月4日となってございます。契約額は記載のとおりでございます。

(3) 調査結果の公表でございますけれども、今後、実施しました調査につきましては、先ほどの調査の表の中に子供園を記載してございますので、区の公式ホームページにおいて公表していく予定でございます。

済美教育センター所長 続きまして資料裏面を御覧ください。今後の安全管理についてご 報告いたします。

まず3番「安全管理の徹底」です。(1)安全管理及び安全点検について、次のとおり 改善を行いました。まず1点目は、施設・用具、遊具等の安全確認及び適切な管理ということで、今までも各学校、園では安全点検を行ってまいりましたが、その安全点検を 行う際に使用するチェックリストに、校庭・園庭にくぎ等の危険物がないかを確認する 項目を設けました。

また、その大もととなる資料「杉並区立学校(園)危機管理マニュアル」の改訂を行い、その施設点検チェックリストの「点検項目 例」の中に追加を行っております。「校庭、園庭、運動場等」の項目に「危険物(ガラス、石、くぎなど)がないか。」ということを追記し、確実に、今までは遊具ですとか樹木等の点検が主でしたけれども、校庭の地面に関する点検項目を入れ、しっかりと行っていくように改訂いたしました。

また、この「杉並区立学校(園)危機管理マニュアル」の中には、教科学習時の安全 指導についても、今までも記載がありましたが、その中の小学校体育科及び中学校保健 体育科の項目のところへ、同様に安全面の配慮事項ということで地面の状態等の安全に ついて確実に確認をして指導を行うような内容を追記しております。

(2) ラインマーカーの使用についてです。学校・子供園並びに校庭を使用する様々な団体等へ、次の内容について周知をいたしました。1点目は、校庭・園庭でラインマーカーを使用する際には、棒状のくぎは使用しないこと。2点目は、校庭・園庭にU字型のピンなどを用いてラインマーカーを設置する際には、事前に数量を確認し、使用後には確実に数量を確認して除去する、というような内容を周知しております。このことについては、各学校においても保護者へ、本校ではこのように進めてまいりますということを周知しているところです。

4番「事故の報告方法の変更」についてです。(1)学校から教育委員会への報告についてです。必要事項を記載したものを、これまでは複数の部署宛てにそれぞれファクシ

ミリで送信し報告を行っておりましたが、電子メールにより一度に全ての必要な部署へ報告できるよう方法を改善し、迅速に情報共有を図れるようにいたしました。

(2)教育委員会から区長部局への報告についてです。区長部局へ報告する際の基準が明確でなかったことから、今回のようなことが生じました。ですので、次に記載の5項目に該当する事故の場合は、全て教育委員会から区長部局の危機管理室へ報告し、確実に情報共有を図るように改善いたしました。その5項目というのは、施設上の瑕疵による事故、交通事故、救急搬送した事故、加害者の関わりのある事故、教職員の監督不行き届きによる事故の5項目でございます。

ご報告は以上でございます。

- 区長 ありがとうございます。ただいま教育委員会から安全点検の結果と管理上の連絡体制について説明があり、今後の取扱いについて改めて確認いたしました。危機管理上の情報共有については、学校現場での判断基準の共通認識を持つことやスピード感が求められると思います。教育委員の皆様からも何かございましたら、ご発言をどうぞお願いいたします。
- **折井委員** 折井です。まず初めに、けがをされたお子さんが本当に心の傷というのでしょうかショックができるだけ早く和らいで、元気にまた校庭で遊ぶということが心配なくできるようになることを、本当に心から願っています。本当に安全であり、安心して遊べる、学べる、そういった学校であるべきところで、このような重大な事故が起きてしまったことを本当に申し訳なく思うとともに、教育委員として本当に怒りのようなものを感じました。

子どもたちが普通に遊んでいて、それでけがをする。子どもたちが例えば無理な、これをやっちゃいけないよということをやっていてけがをしたということでは全くなくて、 校庭で普通に遊んでいてけがをしたというところは、本当に教育委員会として反省しなければいけないと思います。

今回の安全点検の結果について、本数が尋常ではない数だということで驚きを持って 拝見いたしました。このようなことは絶対にあってはならないと改めて思いました。

一方で、当初の学校での点検後の委託業者の金属探知機を用いた調査結果が出てきた中で、少し驚くことにパイプ類ですとかバールだとか、これは学校がどうしようもないことなのかなと思いました。校庭整備上の工事の際に、業者さんがどのような土を持ってきたのか等々の問題が、実は今回の問題の半分ぐらいを占めているのではないかと思っています。そもそもこういった工事のときに土を持ってきて埋めるときに、上に建物が建つ場合であれば下にあるものは出てこないですけれども、校庭のような土のところはやはりいろいろな関係で表面が削れたりしますので、そこでバール類ですとかくぎのようなものが出てきてしまっていたとしたら、これはまた違う次元で今後絶対にあってはならないという、工事のあるべき姿ということが問題になっているのではないかなと思いました。以上です。

区長 ほかに何かございますか。

對馬委員 對馬です。私のほうからも一言申し上げます。本当に学校というのは絶対的に 安全、安心でなければいけない場所だと思います。今回それが崩れてしまったというこ とは、大変残念に思っております。私ども、いろいろな学校に運動会とかで伺う機会が多いですけれども、そのときに地域の方もいらしていたりして、校庭を使うスポーツをやっている団体の方などとお会いすることもあるのですが、そのときに校庭で自分たちも、マーキングをするために埋めたものが出ているのを見つけて、危ないからとんとんとんと埋めてしまったこともあった、すみませんというお声も実は頂いたりしまして、やった覚えのある方は非常に皆さん多分反省して、まずいことをしたなと思っている方もいらっしゃると思います。

先生方にしても、故意にそれを出しっ放しにしていたのではないだろうと思うのですけれども、やはりこれからはそういうことがないように、危険なものは使わないし、あったらばすぐに除去するということを徹底することがとても大事なことなのかなと思いますし、使用する人たちにとって安全で安心して使える校庭であってほしいなと願っています。

区長 ありがとうございました。

教育長 今、折井委員と對馬委員からお話しいただきまして、やはり学校は安心・安全であること、これを一番大切にしなければならないことだということは、これは我々もそれから学校現場も、分かった上でこれまでも学校経営をしてきたところですけれども、安全というのは、100%がないというかゴールがないというか、ここまでやれば絶対安全だという保証は多分誰一人分からないものであって。ですから今回、金属探知機を用いて徹底的にやったのですけれども、これは安全とともにやはり安心という心の面、そこをすごく重視して担当課のほうで取り組んでいただいたのかなと思っています。

実は、教育委員会が保護者向けに取る教育調査というアンケートみたいなものが毎年 あるのですけれども、安全の項目というのがあって、その評価は決して高くないのです。 安全に関しては一人ひとり、保護者の感覚も違うし、ここまでやれば安全だろうという 方もいれば、いやいやもっと足りないと思う方、様々な方がいる。どこにゴールを置く かというのは非常に難しい話で、今回は金属探知機を使って安全安心という形を取って きましたけれども、では、もう校庭の中に1本もくぎがないのかと言われたら、これは 分からない。

ただ、学校というのは、こういうことを繰り返し繰り返し、点検やいろいろな調査を しながら、子どもたちの安全安心を確保していくしかありません。学校には様々な危機 があるのです。くぎだけではなくて、いろいろな危機があるのですけれども、それを回 避していくために安全安心な学校づくりをしていく、これに努めていく。これは今回の 件を通して私も非常に強く思いましたし、学校にもそういうふうに指導してまいりたい と思っております。

区長 委員の皆様、教育長、ありがとうございます。この件は、杉並が1つ大きな全国的な話題になったこともありまして、そのときは全国的な心配というのが大きくなったと思いますけれども、これがまさに1つの契機となって学校の安全というものを今、教育長がおっしゃったように、完璧な安全はないということに基づいて、みんなで地域と学校と子どもたち、保護者を含めて一緒に作っていくということでしかないのかなと、私はこの件で教育長と議論しながら考えていたところです。その一方で、しっかり区長部

局としても、今日ご報告がありました新しい危機管理のガイドラインに従って、ご意見いただいたそういったことをしっかりとやりながらと、そういうことなのかと思いました。

それでは、次の話題に移行したいと思います。本日の会議の議題の2つ目は、子どもの権利擁護に関する取組についてです。子どもの権利擁護の大きな動向としては、皆さんもご存じのとおり、子どもの権利に関する条約やこども基本法が既に発効または制定されており、区でもこれまで次代を担う子どもたちを社会全体で支え育てていくという基本的な考え方に基づき、子ども、子育てに関する様々な取組を行っており、現基本構想においても子どもという分野を設定し、その将来像を「全ての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」と掲げています。

こうしたことからも、区としては子どもの権利を守るための取組をさらに推進していくことは喫緊の課題であり、具体化に当たっては実践的な取組としなければならないと考えております。こうした課題認識から、子どもの権利に関する条例の制定も見据えて、附属機関としての審議会を設置し、専門的な意見を伺っていこうとしております。

意見交換の前に、まずはこれらの今後の取組について、お配りした資料に基づき所管 部署から説明をいたします。子ども政策担当課長、説明をお願いいたします。

子ども政策担当課長 子ども政策担当課長でございます。それでは資料に基づきましてご 説明をさせていただきます。お手元の資料をご確認いただければと思います。

「『(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例』の制定に向けた取組について」でございます。杉並区の基本構想では、8つの分野ごとの将来像を描いておりまして、区長からもお話しいただきましたとおり、子ども分野では「全ての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」ということを目標として掲げたところでございます。

この実現に向けましては、本区における子どもの権利擁護をより一層推進するという 必要があるため、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)及び令和5年、本年4 月に施行されましたこども基本法、特に第3条に定められました基本理念を踏まえて、 以下のとおり「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けた取組を進めて いるところでございます。

「検討の進め方」は3点ございます。まず(1)「『杉並区子どもの権利擁護に関する審議会』の設置」でございます。地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく区長の附属機関といたしまして、杉並区子どもの権利擁護に関する審議会条例(杉並区条例第21号)に基づきまして、区長の諮問に応じて条例の制定に向けた検討に必要な事項を調査・審議する「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」を設置したところでございます。これは、さきの定例会で条例が可決、成立をいたしました。審議会委員の構成につきましては記載のとおり、関係団体が推薦、公募区民、学識経験者、弁護士等々、区長が必要と認める者を含めまして15人以内を想定しております。

続きまして(2)の「区民等意見反映のための取組」でございます。子どもの権利擁護の考え方や区・地域団体、事業者等の役割、相談支援の仕組みなどについて、区民や有識者、子どもからの意見を幅広く反映させるため、以下の取組を行います。取組につきましては①から④になるのですけれども、特に「①子どもからの意見聴取」というところに今回重きを置いております。下に記載いたしましたとおり、特に子どもからの意

見聴取につきましては、こども基本法第 11 条にも、この旨の記載がなされておりますことから、こういったところにつきまして積極的に機会を設けていきたいと考えております。

次に(3)の「庁内各課への情報共有及び連携」でございます。子どもの権利擁護に関する施策を総合的かつ一体的に推進していく必要があること、また、子どもに関する施策・事業に関連する所管が広範にわたることから、条例の検討経過ですとか審議会での議論等につきましては、庁内各課に適宜情報提供を行いまして、必要に応じて連携を図っていくことを考えております。

7月1日付になるのですけれども、この取組の1つとしまして、「子どもタイムズ」と 銘打ちました職員向けの広報を発行し、庁内各課に今回の取組につきまして広く周知を 行っております。この取組につきましては、年度内にあと2回同じような広報を改めて 各課に配布を考えているところでございます。

裏面に参ります。「今後の主なスケジュール」でございます。まず、今年7月20日、高円寺学園中等部におきまして、「杉並区教育ビジョン2022」の理解促進及び杉並区の子どもの権利についての意見聴取を実施する予定でございます。実は昨日なのですけれども、桃井第五小学校6年3組の授業にお邪魔させていただきまして、小学校につきましては意見聴取を行いました。担任の先生のご協力の下、様々な子どもたちの意見を出していただきまして、みんなが安心できる場所はどんなところということで、様々ご意見を頂いたところでございます。こういった取組につきましては、既にうちでもやってほしいという手も挙がっておりますことから、今年度2学期以降も、希望のあった小・中学校で取組を進めてまいりたいと考えております。

8月26日では、これは区主催なのですけれども、中高生世代のワークショップの開催を予定しております。このワークショップにつきましては、年度内にさらに2回予定をしております。8月28日でございますけれども、先の審議会の第1回目の開催を今のところ予定しております。

その後来年度に入りまして、6月審議会の答申を頂いた後に、9月に令和6年第3回 区議会定例会におきまして条例の骨子案を報告、10月に区民等の意見提出手続、パブリックコメントの実施を予定しております。

令和7年2月、令和7年第1回区議会定例会に条例案を提出いたしまして、同年4月 に条例の施行を予定しております。

私からは以上でございます。

区長 ありがとうございます。以上が、子どもの権利擁護の取組の具体化に向けた進め方です。この後は皆さんでしっかり議論の時間を取っていきたいと思いますが、昨年の総合教育会議においても、「教育ビジョン 2022」を教育大綱とすることについて合意していただけたところですけれども、教育ビジョンも子どもの権利に関する条約をベースに議論が進んでいたと認識しております。その際には、子どもたちのアンケートも提示できたと記憶しております。

今、子ども政策担当課長からも申し上げたとおり、様々な意見を聞くことはとても重要だと考えておりまして、それは子どもに対しても同様でございます。社会の一員として子ども自身の意見を聞かなければならないと思っております。今後設置する審議会においては条例制定の必要性も含め、様々な観点からご審議を頂きたいと思いますが、条

例制定のいかんにかかわらず、区が子ども、子育ての関連施策、取組、例えば子どもの 居場所づくりであるとか、ヤングケアラーの問題などですが、これらを実施していく場 合に、当事者の子どもの意見や考えを聞くことは必須です。過去には、子ども区議会と いう小中学生が議員となって区に対して意見を述べ、議会の仕組みを学ぶ取組がありま した。現在は、小中学生環境サミットや広島平和事業など、学習を通じて自分の考えを 明らかにする機会がありますが、事業の性質上、一定の限られた子どもたちの参加となっています。

こうしたことも踏まえまして、子どもの意見を聞くということをさらに推進していくに当たって、私が特に重要だと考えていることが3つございます。1つ目はより多くの子どもから意見を聞くこと、2つ目は様々な立場、環境の子どもから意見を聞くこと、3つ目は本音で意見を言える工夫をすることです。

そこで本日は、皆様からこのような施策、取組を区が検討していく過程で、子どもから意見を聞く際に留意すべきことなどについて、ご意見を頂ければと思います。ただ、留意すべきことと申しましても抽象的ですので、議論のきっかけとして先ほど私が重要だと申し上げた3つの視点をベースにお聞きしたい点を簡単にまとめたペーパーを席上にお配りしております。このペーパーに記載されたことを口火として、また、それ以外でも結構ですので、順番に皆様のご意見を頂きたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし 了承)

- **区長** ありがとうございます。それでは、このように進めてまいります。最初にどなたかお話しいただけますでしょうか。それでは、久保田委員、お願いします。
- **久保田委員** 先ほど、子ども家庭部のほうから取組についての具体的なお話がありました。 お話を聞きながらとてもいいなと思ったところが、特に2つです。「杉並区教育ビジョン 2022」が策定され、また、昨年からの取組が始まったことを振り返って、特に2つのこ とを今回の取組の中でもいいなと思ったところです。

1つ目は、委員とか限られた人の話し合いとか検討の場だけでつくり上げていくのではなくて、老若男女、幅広い区民の方の声を集めて生かしていくということが、やはりビジョンのときもありました。その中には実際に、小学生、中学生の多くの声も出ており、それもまた生かされていったなと思っております。

今回の取組の提案の中にも、子どもからの意見聴取ということが挙げられていますし、 意見交換会のほかにも中高生のワークショップですとか、具体的にいろいろ出てきてお りますので、条例制定に向けて、小中学生も含めてですが幅広い区民の声を吸い上げ、 また生かしていっていただければと思っております。

2つ目は、ちょうど1年前だったのですが、小学校、中学校でビジョンについて、特にテーマ的にはキーワードである「幸せ」について意見交換をする授業がありました。 実際に各学校の授業の中に教育委員会事務局の職員も参加し、また私たち教育委員も参加をする中で、私も複数回行ってまいりましたが、子どもたちのいろいろな話合いの様子、いろいろな考えを聞きながら、大変実りある意見交換会が重ねられたなと今でも思っています。 今回もまた、先ほど桃井第五小学校の話がありましたが、ほかの学校でも、また中学校でも取組がなされることを聞きましたので、ぜひその辺も今回も生かしながら進めていっていただければと思います。よろしくお願いします。

伊井委員 今ご説明をお伺いして、また久保田委員の話を受けて、昨年行われた「教育ビジョン 2022」に関しての意見交換会のお話をさせていただければと思いますけれども、当初の予定を大きく上回る 20 校において話合いがなされまして、教育委員会事務局の方々や、それからCS委員すなわち学校運営協議会委員や学校支援本部の方々、それから私どもも出席させていただきました。いろいろな形、授業やそれから学校運営協議会との話合いという形など、それぞれの学校の特色ある形で、子どもたちの意見を吸い上げるような話合いがなされていました。

久保田委員も複数校にいらしたとおっしゃっていましたが、私も数校伺いまして、伺ったときにどの学校も取組が異なっていて、地域性もありますし、大変興味深かったです。それからビジョンを作成した審議会委員の方々や行政、事務局の方々が一堂に会してそのような話し合いをするという貴重な機会だったなと思います。

事務局の方々も、ご自分たちが作った制度をリアルにご覧になる機会というのはなかなかなくて、子どもたちがこんなにも真剣に話合いをしているのだということを肌で感じてということで、自分たちがふだん机の上でやっているお仕事も、子どもたちが真剣に話し合っている様子を見ることによって、制度的なものが実態として把握でき、実感として伝わってきたという感想をおっしゃっていました。私は単純に子どもたちが真剣に話しているところ、ここまで子どもたちは話合いができるのだということに感動しましたし、一人の人格としての子どもたちを見たという感じがすごくしたのですが、さらに事務局の方々はご自分たちのお仕事が広がったり生きたり掘り下げられたりしている様子を見て、また次のモチベーションにつながっていくという、すごくプラスのスパイラルを拝見したように思いました。

それぞれの学校で形が違うということをお伝えしたのですけれども、例えば井荻小では6年生の道徳の授業であったり、杉十小では体育館で6年生によるグループ協議みたいな形を取っていたり、高三小では6年生の3クラスの話合いを私たちが見て回ったのですが、そこでは更にオンラインなどを使って大変活発に話ができていました。本当に日頃の授業で、今、新学習指導要領においてのアクティブラーニング、それに取り組んでいることが子どもたちの中で着実に積み重なっているのだな、話し合う、議論し合う、相手を認める、自分の意見を言うということが積み重なっているのだなということを如実に感じました。

それから杉並区の活動としまして、昨年もお話ししたかと思いますが、学校支援本部であったり、学校運営協議会であったり、学校を応援する取組があります。そのような方々からは、多くのご意見をいただくだけでなく、日頃から学校運営協議会のメンバーと児童生徒がやり取りを行ったり、毎年テーマを持って話し合ったりしている学校もあるので、地域の方と児童生徒は自由に話合いができるのだなという実感を持っています。そのように日頃から子どもたちへアプローチしてくださっている大人が、このような場で話し合うところにまた同席していただくのも、1つの形かなと思っています。

それから、3つ頂いた骨子の中で、より多くの子どもから意見を聞くこと、それから様々な立場、環境の子どもから意見を聞くこと、それから3つ目の、本音で意見を言える工夫、ここがなかなか話合いを拝見していて、話すのが得意なお子さん、それとリーダー格になってどんどん話を進められるお子さんばかりではなくて、いつも少し距離を置く子や、自分は話すのが苦手だなというお子さんもいらっしゃるということは、自分自身も感じた点でもあります。今これだけお子さん方がタブレットとかも上手に使いこなしている状況になってきているので、意見を聴取するのに、タブレットでアンケートを取るなど、いろいろな手法を取られたらいいかなと思います。

あともう1つは、先ほど、昨日、桃五小のほうで、「みんなが安心できる場所」という テーマでお話しされたという報告がありましたが、やはりこのようにテーマを具体化し たり細分化したりという辺りは、子どもたちの中でも大変分かりやすいと思います。ま た道徳をはじめいろいろな授業で取り上げることができると思うのですが、そのような やり方もいいかなと感じております。

最後に、ゆう杉並、これは中高生の大切な居場所になっているところなのですけれども、ここに中高生運営委員会というのが組織としてあるそうで、4月の区報で募集がかかっていたりしたのですね。中高生の居場所を運営している生徒さんたちは、こういったことに対しても、運営に関わっているので議論することに距離なく参加したりしていただけるのではないかなと感じました。

「杉並区教育ビジョン 2022」も審議の段階で、私どもも何回も経過を教育委員会で伺っていました。アンケートを取られたり、子どもたちの意見を聞くという辺りも大変努力されていたと思いますが、今回の「子ども権利条例」に関しても、このような前向きな取組はすごく貴重な機会になるし、みんなが「教育ビジョン」の中にある「教育の当事者になる」という、そこを実現するいい機会になるのではないかなと期待しております。大人が子どもたちのために本当に細かい言葉にも配慮し、それから話合いを積み重ねて「教育ビジョン 2022」が出来上がっていく過程を私どもは拝見しておりましたので、ぜひそのような取組になることを期待しております。ありがとうございます。

区長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

對馬委員 對馬です。今お二方から出たように、私も昨年度子どもたちの話合いの場に伺いましたけれども、指導要領が変わって今、「主体的・対話的で深い学び」というのが柱になって、授業がやはりすごく変わってきたなと感じます。先生が教えるというよりも子どもたちが考えるということを、日頃の授業からとてもたくさんやっている。一方的にこれはこうですよ、ではなくて、どうなっているのだろう、お隣の子と話してみようか、トライアングルで3人で話してみようか、グループで話してみようか、など。同じ意見を持った人同士で話してみようとか、違う意見を持った人とディスカッションしてみようというシーンがとても多いなと感じます。それによって、例えば30人の中では手を挙げにくかった子が、お隣の子と話すだけだったら自分の意見が言えるという機会をとてもたくさん先生方が日頃の授業の中で作ってくださっているなということをすごく感じます。例えば算数とかそういう普通の授業の中でこのような話す機会を持つことで、割と意見が言いやすい環境というのでしょうか。手を挙げて言うのではなくて、何人か

ずつ、少しずつから話せるようになってくるという工夫は日頃からとてもされているな と感じています。

昨年の意見交換会で学校に伺って5、6人とかで「幸せって何だろうね」みたいに話したときも、たくさん発言する子とそんなに発言できない子ともちろんいますが、一言も言わないという子はやはりいなくて、ちゃんとみんなが尊重し合って、「まだ言っていないよね、言ってごらんよ」という声をかけてみたり、そういうことがとても自然に子どもたちの中でできている姿を見て、私はすごく頼もしくというか、子どもたちの力というものを見れて、うれしく感じたことがありました。

そういうことから少しずつ、発言できなくても意見がないわけではなくて、やはり感じるところがあるので、それを表に出すやり方とか、くみ取り方はいろいろあると思うのですけれども、少しずつでも自分の意見を言える環境を作っているという点では、今、本当に先生方は努力してくださっているかなととても感じます。

あとは、子どもたちはすごくある意味狭い社会の中で生きているなと感じることがあって、子どもにとってある意味学校は全てで、そこでうまくやっていきたいと思うと、なかなかうまくいかないときにそこから言えなくなってしまうとか、そういう子たちもいるようで、そういう子の中には、実は全く違う環境に置かれたときに、話しができるようになることがあります。1つの例として、3、4年前ですか、小笠原に引率したときの30人の中学生のうちの数人、5、6人ぐらいでしょうか、学校に実は行けてなかったのだそうです。私は全く分からなくて、活動しているときにはすごく楽しそうに元気に積極的にやっているのだけれども、学校という集団にはなじめなかったのだけど、新しい仲間の中に行ったら普通に意見も言えるし、一緒に活動できる子がたくさんいることに気づきまして、1つの集団の中だけではなくて、そういう機会というのはとても大事なのだなと。どうしてもやはり中学生ぐらいだとまだ学校を中心に、スポーツなども部活でやったり、塾なども学校の近くですからどうしても学校の友達がたくさんいるところになる。全く違う環境に放り込まれることで、リセットして自分をまた出すことができるということ、そういう機会はとても大事なのだなと感じることがありました。

もう1つ、大人の現状というところで、「権利を保障する側」である大人の質・量ということに関して、1つお話をさせていただくと、私、司書ですというお話をしたのですが、子どもの本の中にも大人たちをばかにするような話、あるいは大人が子どもを全然守ってくれない、いい大人が出てこない話も実はたくさんあるのですが、そういうものを子どもたちに積極的に与えないように私は気をつけてきましたし、絵本からでも子どもたちが何かドキドキするような冒険とか、例えば一人で学校に行くというシーンの中で、周りの大人たちが助けてくれる、先生が助けてくれる、そういったものを選んで読み聞かせするように私はしてきたし、そこは守ってほしいなということを私は研修とかでいつもお話ししているのです。いろいろな影響の中で子どもたちにとって、やはり大人というのは信用できて、自分たちを守ってくれる存在であるということをちゃんと認識できるようなものを、実際に生活の中だけではないところからも理解してもらいたいなとは思っています。そのために私たちも努力をしていかなければいけないのだということは、いつも感じていることです。

区長 ありがとうございます。

折井委員 今回の子どもたちの本当の本音の意見が聞きたい、多くのお子さんの意見を聞きたいといったときに、日本人は特になのか、子どもが特になのかそこは分からないですけれども、どうしても王道の意見、これなら間違いない意見というものをやはり言いがちなのかなと思います。大学で授業やゼミをやっていても、学生は教科書に載っていることは全部正しいと基本言うのです。でも、教員がすごく意識して、やや批判的、批評的に、ちゃんと見ていこうよ、これ結構適当に言っていないか、具体的にどういうデータがあるのか、などと教員側からすごくその辺りを突いていくと、やっと「もしかすると」という意見が出てくるのです。

なので、どうしても大人が望んでいるというのでしょうか、こういう意見だったらい いねと私たちが思うような意見をどうしても子どもたちはすごく察してくれて言ってい る部分があるのではないかなと思いました。

もう1つ、意見を言うというところで感じたのが、20人の英語科のメンバーに対して、 最初に、みんなどう思うかと、これについて賛成、反対という意見を聞いたりするので す。賛成反対が半々だとします。そこからいろいろな人がいろいろな情報をデータなり、 もしくは意見を言っていって、最後にどう決めようかというときにガラッと様子が変わ ることがあるのです。

どうして変わるかというと、やはりインフォームドというのでしょうか、必要である、 判断をするだけの情報がそこに提示されているということと、もう1つは、両方の意見 がありなのだと感じられたときに、より自分が正しい、もしくはこちらのほうがいいと いう意見を言えるのではないかなと思うのです。なので、きちんと必要な情報が得られ ていることと、あとは両方の意見がありだということが認識される必要があります。

そういうことを考えたときに、今までですと、これについて考えてみようというようなやり方なので、ある意味ディスカッションだったと思うのですけれども、最近の教科書はディベートもちょこちょこ入っているのです、小学校も中学校も。教科書に出ているディベートは、どちらかというと賛成と反対に分かれて勝ち負けを決めるという、どちらが勝つかとやるのですけれども、ディベートの世界だとパーラメンタリーディベートという、少しひねりがあるものもあって、賛成と反対でディベートするのですが、それに対してオーディエンスはどちらがより説得力があったと思うか、自分はどちらに賛成するかというところまで入るのがパーラメンタリーディベートというのですけれども、実はこの手法は、場合によって賛成、反対と分けられないような難しいトピックで使えるのかなと思いました。

例えば、立案する側の、意見をしっかり言えるような子たちに活躍してもらって、調べ物をしてもらって、賛成派はこういう論を立て、反対派も論を立て、というふうに、 そしてその両方聞いてみて自分はどう感じるか、もしくは自分の経験から何を話せるか といったことであれば、意見も言いやすいのかなと思いました。

私、教科書採択のときに大好きな例がありまして、「かぼちゃのつる」という古典的な 教材があって、基本的にはかぼちゃのつるは道路にぐんぐん出て人に迷惑かけてはいけ ないよというものなのですけれども、私は毎回毎回教育委員会の場で、かぼちゃにはか ぼちゃの権利があって、道路は人間のもので関係ないよ、かぼちゃにはかぼちゃのつるが伸びる権利があると私は毎回言うのです。例えば小学2年生も簡単な、このかぼちゃのつるの話に対しても、つるもいわゆる植物としての権利があると感じるか、それともかぼちゃのつるが道路に出るというのは迷惑だから出さないほうがいい、出ないようにするべきだと考えるか。私たちは一見するとAという論ばかりが正しいと見えても、実は違う面を見るとそうではないということも結構多いかと思うので、この中にパーラメンタリーディベート的なものを入れると少し、〇〇さんは〇〇と言っていたので僕はこう思いますというような、立論で出てきたものを使っての意見が言えるので、少し意見が言いやすくなるのではないかなと思いました。

杉並区の子どもたちはいろいろな場で、對馬委員がお話しされたように話し合いの機 運がすごく高まっている教育を受けていると思うので、あともう一段、言いたいことを 言えることのチャンスが与えられるのはとてもいいなと思いますし、大人のほうも、同 じ教職に立つ者として、どちらかの意見だけが正しくて、それを得たいと心の中で思わ ないのが、実はすごく大事なのではないかなと思いました。以上です。

区長 ありがとうございます。

久保田委員 今、折井委員から「かぼちゃのつる」の話が出ましたので思い出しました。 やはり子どもたちにいろいろな多様な意見があって、それをお互いに認め、そしてそれ を互いにいろいろ交流したり話し合ったりしていく中で、どんな落としどころを見つけ ていくか、決着をつけていくかというところは、本当に難しいですが大事なことである と改めて思った次第です。

考えてみると、こども基本法の4つの原則、4つの権利で言うならば、自分の意見が 言えるという、これは1つ大きな柱、権利であります。そういった一人ひとりが当たり 前に自分の考え、意見を言えるという場をどのようにつくり上げていくかということが 基本なのだろうなと思っています。学校でいうなら、例えばその子にとってそう言える 友達がいるのか、先生がいるのか、そういうクラス、学年、学校であるのかということ であると思いますし、ひとたび学校を出れば、では家でどうなのか。その子が言える人 が、相手がいるのかどうか、そういったところまで見ていく中で、基本的には子どもが 守られ、育っていくということだと思っています。それこそまさにこども基本法の一番 の大事なところかなと思っています。

意見を言うということでいうと、小学生で言えば1年生から6年生までいますし、中学校も3年間あります。発達段階においていろいろな子どもたちがいて、いろいろ言えるレベルとか程度もまさに様々であろうかと思います。でも、それぞれに受け止める人がいて、場があってということが大事で、それをつくり上げていくことが今求められているのだなと思っています。

1つ違う視点から自分の考えを述べたいのですが、この間コロナ禍3年間を経て、やはり子どもたちはいろいろなものを引きずり、背負ってアフターコロナの生活を送っているかなと見ています。例えばコロナ禍の中で、子どもたちのいろいろな直接的なつながりとか関わりが断たれました。その結果、逆にいじめの件数はこの3年間減りました。でも、ここでまたいじめの件数がどんどん増えていっています。ということは、大事な

関わりが増えてきたことは大歓迎で大事なことなのですが、一方でまたいじめが増えてきているということは、逆に子どもたちにとって生きにくい、そういった生活になってきているということでもあります。その辺のいじめ防止、その対策をどうやっていくのかというのも私たちは絶対忘れてはいけないと思っています。

あのこども基本法の4つの原則、4つの権利で言うならば、子どもたちが守られる権利というのがあるわけで、絶対いじめはあってはならないと思うし、それに向けた取組というのも考えていくことを忘れてはならないと思っています。

区長 ありがとうございました。教育長にもお話しいただきたいのですけれども、具体的な各学校や、そして様々な場面での経験をお話ししていただきました。折井委員の、パーラメンタリーディベートというのは議会ディベートですよね、パーラメンタリーなので。これも具体的ですし、委員さんのお話を聞いていて思ったのですけれども、私が教育を受けている頃というのは、先生が質問して手を挙げる、何人かの大体決まった人がいてという状況で授業が進行していくという記憶がすごくあるのですけれども、今は本当にそういうところから様変わりして、授業の中でもお隣同士で話すとか、そういったことの機運が高まっているというのは本当に心強いなと思いました。そういう中で子どもの権利を擁護する条例の制定に向けた取組というのが今、区で始まっているというのは、本当に今まで皆さんが学校現場でつくり上げてきたものの上に、また次の教育ビジョンの上にレイヤーを重ねていくような取組かなと思いますし、今、区政の中でも対話の場というのをたくさん持っているのですけれども、そこでの話とも共通するなと思ってお聞きしておりました。

昨日、私は施設再編の住民意見交換会で井草地域に行ってまいりましたが、そこでも テーブルを4つだったと思いますが、そこで4人か5人の人が意見交換して、そこに職 員が入って、職員も共に住民と意見を交わし合うということを続けてやっているのです けれども、こういう現場になると本当にみんな発言してくれますし、やはりどういう環 境を作るかということが、手法とか環境ツールというお話もございましたけど、本当に 重要だなと思います。

まだ時間がございますので、教育長も含めてもう少しご自由にご発言いただければと 思いますが、いかがでしょうか。

伊井委員 区長もいらしていたと思うのですけれども、環境サミット、私も毎年拝見しています。環境に関して取組をしている学校がそれぞれ発表しているのですが、あそこの質疑応答の時間は、結構子どもたちは自由に発言できるのです。小学校から中学校、中学校から小学校、何の遠慮もなく自分たちが本気になって取り組んでいることなので、質問も鋭いですし、答えるほうがむしろたじたじになるぐらいの感じでやり取りできているなと思います。

それから、前に中学生のサミットをやっていましたよね。杉並区にはそういう土壌があるのかなと思います。今までの歴史を1つ1つ積み重ねてきていて、そういうことは定着しつつあります。区長が先ほどおっしゃったように、グループ間で話をするような形式としては、12月に教育シンポジウムというのもあります。学校関連の方々が一堂に会して、校長先生、地域の方から保護者の方など多くの参加があります。以前、まだお

子さんが就学していない方もいらしていたことがありました。自由に参加され、テーマに沿ってお話し合いされて、それを発表する。この頃は進行してくださる方がいらっしゃり、オンラインでの参加もでき、意見など共有できるような感じになっています。パソコンとかを駆使してやっていますが、そういうことでも区民の方々も含めまして違和感なく参加いただけるという期待は持てるのかなと感じています。以上です。

對馬委員 アメリカやイギリスの児童書の中によく出てくるのは、子どもたちだけで会議をするのではなくて、区長は海外の経験が長いからご存じなのかと思うのですけれども、大人の方、例えば町会の方が集まっている会とかPTAとかに対して子どもたちが意見を言いにいくというシーンがよく出てきます。日本ではあまり聞かないなと思って。そこに対して自分の意見を言いにいくためには、やはり準備もしなくてはいけなくて、そのときに周りの大人たちに助けてもらう。もちろんその時点で反対する大人もいるわけですけれども、いろいろな大人に助けてもらって資料もそろえて言いにいく。玉砕して帰ってきてまたやり直すとか、そういうことがよく出てくるのです。

日本では多分今まで私たちの頭の中にあるのは、子ども同士の話合いのような気がして、子どもたちの話を大人が聞かせてもらうみたいな気がするのですけれども、普通の大人たちがいろいろな話を議題にする中の1つに、子どもからの意見を載せてもらうという機会がどうも海外では普通にあるようなので、あまり聞かないけど、そういうこともとても大事なことなのではないか、そういう機会もどこかでテスト的にでも作れて、そんな勇気のある子どもたちがいたりすると、とても頼もしいなという感じがします。子どもはそういうことを考えていたのだということを、そこにいる普通の大人たちが気づいたり、もちろん子どもの言うことなんかという人たちも当然いらっしゃると思うのですけれども、そこでああ、そうか、そういう考えもあるのだということに気づく人が増えるということが、多分区長のおっしゃるように、特定の興味のある人だけではなくて普通の人、子どもの権利とかあまり考える機会を持っていなかった人にも通じるような機会があったら、もっと広がるというか雰囲気が変わってくるのかなとお話を伺いながら思いました。

久保田委員 今、對馬委員の話を聞いて思ったのですが、昨年、西田小学校の周年行事に行って、すばらしいなと思ったことがありました。単なる周年のイベントを体育館でやったというのではなくて、子どもたち自身がつくり上げる記念のイベントで、その後半のメインは6年生3クラス全員がグループごとにいろいろ分かれて、自分たちの学校、自分たちの地域、これからの社会をどう作っていくのかということについて話し合い、最後に発表し合っていました。そこに私たちや、地域の方、CS委員などの大人たちが参加し、各グループのテーブルに入って一緒に子どもたちと話し合うという場面がありました。やはり子どもたちが自ら考えて、それをお互いディスカッションし、そしてどうしていくか決めていくというか、つくり上げていくというのは、とても大事なことであるとそのとき改めて思いました。

そういった形で、子どもたちが意見を言えて、それを基に取り組んでいける、行動していける、やっていける、こういったことを大事にしていきたいなと思います。それがまた1つ杉並のよき伝統というか流れとしてあるのではないか、そんなふうに思いまし

た。

伊井委員も先ほどおっしゃっていましたが、子ども区議会というのは 20 年以上前からありました。小学生だけではなくて中学生の中学生区議会もありました。それを引き継いで小中学生環境サミットや、中学校区ごとに小中学生が連携していじめ防止に取り組むといったことなども行われてきていました。

そんな杉並区のいい流れというのはずっとあったわけで、コロナ禍3年を経て、断たれていたものを何らかの形でまたつなげ、広げていけたらいいかなと思っています。

- 区長 ありがとうございます。本当に皆さんのお話を聞いていると、どんどん自分の考えとか経験が合わさっていくなと感じています。ご質問があったので、子どもたちの間で話すことを想定していることは確かだと思うのですけれども、大人も共にとか大人のところへというお話が對馬委員からございましたが、どうでしょうか。子ども家庭部のほうから何か、これは本当に区長部局と教育委員会の会議なので、私だけに限らず、桃井第五小学校の経験もありますし、今後の話とかで何かお考えがあれば聞きたいと思うのですが。
- **子ども家庭部長** 子ども家庭部長の山田でございます。開会に遅れまして大変申し訳ございませんでした。

今、委員の皆様方のお話をお伺いして、私は今、子ども家庭部で権利条例の制定を見据えて取組を始めまして、大変困難な課題だなと正直思っているところではあるのですが、杉並区の区立小中学校でのこれまでの取組、今の到達点をお伺いして、困難な取組をやるに際して、やはり教育委員会と連携してやることが必須だなという思いを改めてしております。

私は、子ども同士の意見交換については、まさに設定の仕方、工夫が必要だということを、以前より白石教育長から直接お話も頂いており、そのために必要な学校の環境としては、実は「教育ビジョン 2022」のときに意見交換会をやったということをお聞きしていました。それに加えて、今、各委員からお話を伺って、それ以前からの連綿としたいろいろな積み重ねが各学校で既に行われているということをすごく心強く感じました。それについてはもう既に昨日から具体的な取組を始めておりますが、本当に学校の校長先生をはじめ、いろいろな方の協力、また教育委員会事務局、また教育委員の皆様の協力を頂きながら進めていけるなという実感を改めて持ったところです。

今、区長のほうからありました「大人をどう巻き込んでいくか」ということにつきましては、実は子ども家庭部としてはこれが本当は一番大事なところなのだろうということを考えております。つまり、子どもたちの意見を大人がどう受け止めて、子どもの権利ということについて大人側がそれをどう意識するか、そして実感ができるような機運の醸成であるとか、大人の気づきをどういうふうに深めていくのかということが、この取組を進めていくに当たっては本当にマストというか一番重要なところなのだろうと思っているところです。

今、たくさんの気づきを私自身頂きました。実はこれはひょっとすると区役所の職員 が、区長部局の職員が子どもから直接意見を頂くということ自体が、実は私自身も振り 返るとなかったと思います。ですから、子どもから直接意見をもらうということに、あ る意味これはチャレンジしていきながら、またこれをただ単に条例を作るため、また条例を作ること自体が目的でもゴールでもないということで、その後も含めて子どもの意見表明権というものが条約でも、また法律でも明記されておりますので、それを区としてもどういう形で引き続き区のいろいろな施策にどう反映していくのか、子どもの意見表明ということについてもまさに考え始めた端緒という状況でもございますので、そこに子どもの意見を聞きつつ、大人にもそのことを分かってもらうためのいろいろなチャンネルを多様に用意していくことが大事だと思っております。今日頂いたお話はどれもこれもなるほどということばかりでございましたので、それを頂いた上で今日からの検討に生かしていきたいと思っております。

大人の意見をどういうふうに変えていくかというか、大人にどう理解していただける かみたいなところをもう少しお話を頂けると、より私どもとしてはこの先の糧になるか なと思いながら聞いていたところでございます。ありがとうございます。

折井委員 對馬委員がお話しされた子どもの児童書で、大人に要望を伝えるというものが 結構あるのですよということで、私はアメリカとかイギリスの映画が大好きなので思い 出していたのですけれども、結構古い映画になるかと、10年20年ぐらい前になるかと思うのですけれども、アメリカの荒れた高校だったと思うのですけど、そこの子たちが音楽室だったか何かを整備してほしい、楽器を手に入れてほしい、それを多分教育委員会だったと思うのですが、そこに要望を出す。そこからスタートして、整備はされても指導者をどうするか、地元の人から協力を募ってというようなことで地元を巻き込んで、そこの子たちがコンテストでいい成績を取っていくみたいな感じの映画が昔あったなということを思い出しました。

お話しくださったように、子どもたちが何か要望を出すというところについて、ぜひ 広報を充実させていただいて、そういう姿をみんなが見て、要望は伝えていいのだということを周知してほしいと思います。確かに對馬委員がお話しされたように、日本はあまり子どもが大人に要望を伝える姿を私はあまり見たことがないのですよね。

杉並の子どもたちがこんな要望書を区長さんにお渡ししました、それが実質的に白石教育長に行くとしても、やはり区長さんのところとか教育長のところに直接行ったのだということの紹介だけでも、実は大きなインパクトが日本国内の場合にはあるのではないかなと思いました。

その実現のために誰か助けてくださいということについても広報をする形で、今は紙に刷らなくてもデジタルでいろいろなところでアクセスできますので、そういったところを全部見せていく、見てもらうというところが実は重要なのではないかなと感じました。すみません、感想になってしまいましたけれども。

区長 ありがとうございます。

折井委員 私は子どもたちが岸本区長に渡しにいっている姿がもう思い浮かびます。子どもたちはすごくいい、一生の思い出になるようなイベントになって、それが経験として子どもたち自身にも残るし、周りの学校側、指導する先生方にも大きなインパクトを与えられるのではないかなと思います。

区長 ありがとうございます。本当にこの時間は貴重ですので、委員からもしあればいつ

でも言っていただくのですけれども、今、子ども家庭部長からお聞きして、区政を一生 懸命各部で進めている。これは子ども家庭部だけでなく、今回の子どもの権利、意見表 明ということが全庁的に対話の区政の機運になるのではないかなと。これは条例にかか わらず、そういった議論が最近本当にいろいろなところで進んでいます。例えば子ども の目線からまちづくりを見ていると、まちの見え方は違うよねとか、子どもの視点から 公共施設だとかを見てみると違うよね。

子どもの視点で見るといったときに、では高齢者は軽視しているのかという議論も 時々あったりするのですけれども、それは違うのではないか。子どもの目線で見るとい うのは、人間全ての目線で見る、人の目線で見るということ。一番やはり弱くなりがち な、背も小さくて、まちはやはり高さで見え方が違いますよね。そういう子どもの視点 で見るということは、まさに全ての人間の視点で見るということではないかという議論 も、本当に子ども家庭部を超えて地域住民、地域の中でも、区役所の中でも始まってい るような気がします。

部や課もしくはポジションを超えて、後ろのほうから何か言いたい方いらっしゃいますか。手はなかなか挙がらないですよね。昨日、あちらの山田部長の後ろにいる4名の方が実は井草の住民意見交換会に来てくれたのです。これは施設の話をしているところにわざわざ来てくれて、私びっくりしたのですけれども、それで少し話をしたのですけど。どうでしょう、後ろのほうからどなたかお一人、係長、言ってもらえるとうれしいな。

子ども政策担当係長 では、貴重な機会ですので感想ということで一言申し上げたいと思います。昨日は、施設について今後どうしていくのがよいか、というところではあったのですけれども、私が一番印象に残ったのは、主語を施設ではなく、そこを使う人、その人がどうしたいのか。だから、この施設はどうしていくのがいいかとか、人を主として考えていくということが大事だよ、という参加者の方の声が非常に印象に残っております。

この子どもの権利についても、私どももいろいろ分かっていないこともたくさんありますし、ふだんは自分の子どもと接するぐらいなので、今の大きな流れの中で子どもにとってよりよいことはどういうことなのかということを、子どもの皆さんからいろいろ聞きながら進めたいと思っています。昨日も桃五小のほうで、安心できる場所について子どもたちから直接意見を聞いたのですけれども、本当に様々、考えは違ってはいるのですけれども、みんなにとって落ち着く場所というのは、誰が聞いてもやはりそういうのはいいなと感じるものでした。中には、おばあちゃんのお墓がいいと言う子どもがいたのですが、そこに行くとおばあちゃんに会える気がするからという理由だったので、自分ひとりだけではなくて周りを含めて子どもがいいという環境は作られているのだなと思いました。これからもいろいろな方法で子どもの意見を聞きながら進めていきたいなと思っております。

区長 ありがとうございます。では、教育長そろそろ、まだ最後ありますけれども。

教育長 私、教員になったときに、学校に行ったら小さい1年生がとことことやってきて、 洋服を引っぱるのです。何か話したがっている。何、と聞いても一生懸命洋服を引っぱ るのです。どういうことかというと、しゃがんでということなのです。子どもの目線に立つという、これは物理的な話ですけれども、そうやってしゃがんでいくと、子どもは「あのね」、とたわいもない話なのですよ、そういうのを話してくれるのですね。

子どもの目線に立つとよく教員の世界では言って、そういう物理的に立つということももちろん大事ですけれども、今回、子ども家庭部がこうやって桃五小とかでやっていただいたのは、まさに子どもの中に大人が入っていって意見を聞くという、これは本当にすばらしい方法だなと思っているのです。これを昔の子ども区議会のように各学校代表を集めて、では意見聴取会をやりますといってやるのは、これはまさに立って子どもの意見を聞くことであり、そうでなくしゃがんで子どもの目線で今回意見が聞けるというのは大変すばらしいことだなと思っています。まだ多分何校か同じような方式でやると思います。

これは委員の皆さんおっしゃっていましたけれども、今まで杉並が子ども区議会、それからそれを引き継ぐ環境サミット、教育委員会としては昔、中学生のいじめサミット、それを発展させて未来サミットという形で名称を変えて、どうやってよりよい学校を作るかという、中学生が23名全校から代表で出てきて壇上で議論をしました。しかし、選ばれし者だけがやるのではなくて、本当にいわゆる平場で意見を聞けるという、ビジョンのときにやったこの方法で子どもの意見を吸い上げていくというのは大事なのだろうなと思います。

余談ですけれども、実は未来サミットは壇上でやったのではないところが面白かったのです。何かというと、反対側に平場で聞いている中学生がたくさんいるのです。中学生のフロアから意見を求める時間があって、中学生はみんな自分の学校のカードを持っているのですが、フロアから意見はありませんか、と聞くと、わっと挙がるのです、○○中、○○中と、司会が慌てて言うのですけれども、どちらかというとそちらのほうが面白くて、シナリオにない意見、本当の思いがばんばん出てくるわけです。

やはり子どもたちが話す場という環境を作ってあげるということで、すごく本音を引き出せるのかなと思います。今日頂いた参考資料の中に、意見を言うことやまとめることが得意ではない子どもにはどういうふうに対応していくか。これは我々も教えてほしいぐらいの話で、学校の先生たちの研修のテーマになるようなものであって、なかなか試行錯誤しながら難しいなと思っています。

では、子どもはなぜ意見を言わないのか。いや、それとも言えないのか。例えば言おうとしても聞いてくれないという状況があるのか、言っても相手にしてもらえないのか、そういうことが積み重なって言わないのか。性格的なものもいろいろあると思うけれども、子どもは生まれてずっと育つ間で最初から意見を言わないのかといったら、絶対そうではないと思います。自己主張を必ずする。赤ちゃんのときは泣くという動作があったり、いろいろな動作で子どもは自己主張してきているのだけど、それがだんだん抑えられてきてしまっている原因は何なのでしょう。考えると、やはり大人なのだろうなと。どうしても、子どもが意見を言ったときに、忙しいから後でねと言うことが現実あるのだけど、そういうことの積み重ね。あるいは意見を言ったことに対して、そんなことできるわけないじゃないという否定。そういうことの積み重ねで、子どもたちはやはり意

見を言わなくなるというか、言ってもしようがないのだなという気持ちになってしまっている。

これは、区長がよくおっしゃられている主権者教育にまさにつながる話であって、世の中を自分で言って変えていくというのがまさに主権者の教育であると思うのだけど、言っても変わらないではないかと諦めてしまう。そういった子どもたちも現実にいるのかなと私は思います。

そうすると子どもたちは、自分たちで意見を言ったら変わったという体験を積み重ねていかないと、ますます言わなくなる。では、その体験はどこでするか。もちろん学校でもやります。でも、これは生まれたときから家庭でやってくるべきものでもあり、大人がやはりしっかり子どもを一人の人間として尊重していくということ、まさに本来の子ども目線で子どもの意見を受け止めること、そういったことを区民全員が考えていかないと、子どもの権利を守る守るとすごく聞こえのいい言葉ではあるけれども、実質は変わっていない、ということになりかねないというのが、非常に私も危惧するところであります。

ですから、子どもの権利を考えるというのを、大人と一緒に考えるという今回の手法を通して、大人も変わっていく、そして子どもも意見を言っていいのだと変わっていく。 両者がまさにウィンウィンで変わっていく、そういうような杉並区になるといいなと思っています。

区長 ありがとうございます。教育長から今、本当に大きな視点でご意見を頂いで、これ が最後かな。委員の皆さんにお一言ずつ言っていただくのはいかがでしょうか。

對馬委員 本当に今日はたくさんいろいろなご意見を伺えて、職員の方からもご意見があって、とても有意義だったなと思います。区役所の方々のお仕事は、区民からすると何をやっているかよく見えない。何か手続の書類をもらいにいったりするときに、窓口に座っている人たちがいて、そこしか見えないことが多いので、ぜひぜひ外に出ていって、大人だけでもなく子どものところにも行って、こういうことを具現化するような仕事をしているのだというような、まちづくりとはそういうことなのだというのを見せる、そういうことをぜひ続けていただきたいなと思います。特に子どものところに行って話を聞いていただくことで、子どもたちも区役所の仕事、まちつくりの仕事にもっと興味が持てると思うのです。その興味を持った子たちが将来ここに座るようになってくれたら、とても頼もしいなと思うので、ぜひ中にいらっしゃる方もどんどん外に出ていただけるといいなと感じました。よろしくお願いします。

久保田委員 今やもうAIの時代ということで、昨年の11月来、日本はもとより世界的にも大変なことになってきています。AIならばパッとすぐに答えを出すと思いますが、人間の世界はそうではないと私は思っています。やはり、子どもたち同士が顔を突き合わせ、目を見ながら、いろいろお互いに意見を交わし合う、そのリアルな体験の中から生まれてくるものが本当に大事ではないかとずっと思っております。今回の「子どもの権利に関する条例」制定に向けた取組も、やはりその辺にあるのではないかなと思っているところです。よろしくお願いします。

伊井委員 今日はありがとうございました。たくさんお話を伺えて、また私もビジョンの

ときに教育委員会事務局の方々と一緒に子どもたちのところに行った際、先ほどもお話 ししたのですが、自分たちがやっていらっしゃることをリアルに実感されることの大切 さみたいなものを感じました。

先ほどお話しした環境サミットにも参加している井荻小学校においては、近くの川について学習してきた学びをもとに、こんなところを造ってほしいという計画を伝えたことがあったと思います。本当に子どもたちの思いが区につながったということで、そこに関わった方々のご苦労はいかばりであったかなと思いますが、子どもたちにとってはとてもいい体験になっていたなと思うのです。それも含めまして今回、さっき教育長がおっしゃった大人が変わるという、それはすごく大事なことだと思います。自分も含めて。今日この場にご一緒させていただいたことが、私にとってはすごくありがたいなと思います。

ヤングケアラーのことなどいろいろなことをお気遣いいただいていることがこの文章の中にもありましたけれども、困ったり助けてほしいと思ったときに、そうか、あの人に言ってみようとか、相談してみようというのは、その相手は誰でもよくて、子どもたちがそう思ったときに力になってくれたり相談に乗ってくれる大人があっちにもこっちにもいるよというような杉並区になるといいなと願っております。ありがとうございました。

折井委員 私も最後に。教育長のお話で、意見を言うということが何らかの理由で言えなくなったか、言うのが苦手かというお話で感じたのは、意見を言う練習というのを小学校から意欲的に始めることによって、それが 10 年後 20 年後の区政を支える力になるのかなと感じました。大学の教員を今、同じ大学で 20 年になるのですけれども、最初入ったばかりの頃に、私は講義形式の授業でも鬼のようにペアワークを実施して、最初の頃は「ペアになって、はい、話して」というのを手取り足取りやって、かなり促さないとなかなか意見が言えない状態が普通だったのが、今の新入生になると、「はい、ペアになって話し合って」と言うとパッと始まるのです。

それを考えたときに、やはりこの 10 年 20 年間の教育の変化、そして子どもたちが、確かに毎回ではないかもしれないけれども、少しずつペアワークの経験が積み重なって、たとえ高校では受験対策で少し少なかったとしても、小中の経験が生きてきて、そして意見を言うという、もしくはペアで学習するということができるようになっているのかなと思いました。

今の子たちはまだまだ意見を言い始めた段階かもしれないけれども、杉並の教育で自分の意見を言ってみようという、そういう経験をたくさんたくさん積んでもらうことによって、それが10年後20年後、社会に生きる私たちの日本の政治だったり社会を支える大きな力になってくれるのではないか、それを本当に期待したいなと思います。本日はどうもありがとうございました。

教育長 私もですか。

区長 もちろんです。実はまだ時間は結構あるのです。なので、すみません、最後と言ってしまったのですけれども、お願いしたいと思います。

教育長 子どもたちが自分の意見を表明するって何なのかといろいろ考えたときに、私は

学校とかでも、自分の言葉で表現しようねという言い方をよくします。自分の言葉で表現するというのは、いわゆる自分の頭の中で考えて出てくるもので表す。先ほど久保田委員がおっしゃったけれども、AIの時代になって、選ばなければ幾らでも情報は得られる。その真偽を判断しなければいけないですけれども、幾らでもある情報を右から左へ自分の言葉というか知った振りをしてしゃべってしまうことが現実にあるだろうなと。例えばインターネットが学校に入ってきたときに、いろいろな学習で調べ学習をするときに、インターネットで調べたものをプリントアウトしてベタッと貼る、あるいはそれを写すといったような調べ学習がされていた時代が最初の頃に実はあったのです。

それは違うだろう、調べ学習ではないだろうと。調べたことを自分で読んで、自分の言葉で言い換えるなら、これは本当の学習であるのだけれども、そうではない、安易に右から左へ言葉を動かしているだけになっている。これは学習ではないということで、随分今は改善されてきていますけれども。自分の意見をというのは、自分の言葉を自分なりの、うまく言えないかもしれないけれども言い回しをしながら相手に伝えていく、思いを表現する、これがまさに自分の意見を言うことだなと思っています。ぜひそのような子どもたちを杉並は育てていきたいと思います。

実は今日、総合教育会議は区長部局と教育委員会との会であって、本当に今日、非常にいろいろ意見が出てよかったと思うのですが、今年6月に新たな教育振興基本計画が閣議決定されたわけですけれども、こども基本法ができて初めての教育の計画になります。そこにこのようなことが書いてあります。「学びの政策と育ちの政策、両者の連携が重要である」。つまり、学びの政策、これはいわゆる教育委員会、それから育ちの政策、これはうちでいうと子ども家庭部。この両者の連携が重要であるということを非常に言われていて、今回法律ができたということもありますけど、今日の会議で子どもの権利ということについて話ができて、子ども家庭部だけではなく、教育委員会だけではなく、両者でそうした連携を取るためのいい機会になったなと思っています。

まさにこれからの日本はそういうことが求められているのであり、いろいろなところで工夫されているとは思うのですけれども、杉並は非常に前に進んでいるのかなという感想を持ちました。ありがとうございました。

区長 ありがとうございました。今日の意見交換会の主な視点に立ち返って、どんな議論 ができたかなと思って見ているのですけれども、少し温度差があるとしても、より多く の意見、当事者意識の醸成とか結構たくさん話ができたなと思います。

そして、様々な立場、環境への配慮ということは、かなり事例が今日委員の皆さんに 出していただいたことが大きかったなということ。それに併せて、話合いの仕方として、 大人が子ども高さに入っていくという、その意義とか経験とか子どもの権利、子どもの 意見表明ということを考えたときに、そういったお話し合いもたくさんできたなと思い ます。子どもと本音で語り合うのところが近いかな。子どもたちが自分の意見を大人に 伝えるという、このことがお話しできたのは本当にうれしいなと思います。

たまたまというか、新聞記事にありましたけれども、豊島区で区長さんが代わられて、 女性なのですけど、杉並区も「区長への手紙」というのがあるのですが、そのフォーマットを子どもが書けるフォーマットも作って、それで「区長への手紙」を、メッセージ を書くものというのを、児童館とか図書館とか、学校は分からないですけど、子どもがいる場所に置いて、平仮名で分かりやすく書いたという取組を新聞で読みました。これも1つ、具体的な子どもの意見表明のツールを作るという例だと思います。先ほど子ども家庭部長からもありましけれども、これを1つの機運として、この先、杉並の未来を作っていくということだと本当に思いますので、今日そういったご意見をたくさんお聞きできて、私たちの取組にも大変プラスになる、助けになるご意見を頂きました。

何か最後にございますか、大丈夫ですか。ありがとうございます。今日はこの総合教育会議そのものについても、これは区長部局で年に一遍ということなのですけれども、結構他区の例とかも見ておりまして、今日は傍聴者の方はいらっしゃらないのですが、これはもちろん公開された会議ということで、将来的には例えばもう少し区民が参加するような、公開とはいえ広く呼びかけるようなこともありなのかなとか、場合によっては、準備が大変になってしまうのでそれも考慮しなければいけないですけれども、区によっては年に1回だけではなくて2回行っているところもあったりして、今まさに今日話した子どもの権利を擁護していくという機運において、教育委員会と区長部局が、学びと育ちの連携という言葉を頂いたので、こういったことがもう少し拡大していくようなイメージも私はありまして、そういったことがあるのかなということを今日考えることができました。

では、最後の最後ですけれども、もう1回教育長からいいですか、まとめてください。 私ですか、まとめは。

教育長 まとめてください。

区長 では、すみません、あまりオフィシャルでない感じで。意見交換のところで自由に お話しできたことは本当にありがたかったです。

今日は皆様のご意見を伺えたことで、そして子どもの権利の擁護に向けて1つの弾みをつけられたこと、また、そのご意見をこれからの取組にまさに反映しながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。本日は本当にありがとうございました。